

よ

## 政治・経済問題

はじめに、これを読みなさい。

1. この問題用紙は 14 ページある。ただし、ページ番号のない白紙はページ数に含まない。
2. 解答用紙に印刷されている受験番号が正しいかどうか、受験票と照合して確認すること。
3. 監督者の指示にしたがい、解答用紙の氏名欄に氏名を記入すること。
4. 解答は、すべて解答用紙の所定欄にマークするか、または記入すること。  
所定欄以外のところには何も記入しないこと。
5. 問題に指定された数より多くマークしないこと。
6. 解答は、必ず鉛筆またはシャープペンシル(いずれも HB ・ 黒)で記入すること。
7. 訂正する場合は、消しゴムできれいに消し、消しきずを残さないこと。
8. 解答用紙は、絶対に汚したり折り曲げたりしないこと。
9. 解答用紙はすべて回収する。持ち帰らず、必ず提出すること。ただし、この問題用紙は、必ず持ち帰ること。
10. 試験時間は 60 分である。
11. マーク記入例

良い例	悪い例

[ I ] 次の文章を読み、下記の間に答えなさい。

国家とは、一定の領域に住む人々に対して、権力により社会秩序を形成する組織みや団体のことをいうとされている。ドイツの法学者 A は、その著書『一般国家学』において、独立国家が成立するための要素として領域、国民、主権の三つの要素が必要であると説いた。

一般に、領域とは主権が及ぶ範囲をいい、領土、領海、領空(領土と領海の上空)をいう。現在は、領土から 12 海里(約 22 km)が領海、200 海里(約 370 km)が排他的経済水域となっている。排他的経済水域とは、沿岸国の漁業及び海底の鉱物資源についての支配権を認める水域をいい、領海や排他的経済水域については、B 条約(1982 年採択、1994 年発効、日本は 1996 年批准)に定められている。

主権とはもともとは国家権力の最高独立性のことをいい、フランスの政治思想家C は、その著書『国家論』において、主権概念を「君主の権力」という形で統合した。

16 世紀から 18 世紀の中世封建社会から近代国家への過渡期に、ヨーロッパにあらわれた絶対王政による専制国家を絶対主義国家と呼ぶが、その時代を生きたイギリス国王D (在位 1603 年から 1625 年) やイギリスの政治思想家フィルマーは、絶対王政を正当化するために、国王の支配権は神から授けられたものであり、その権力は法に拘束されないとする王権神授説を主張した。

(1)

絶対主義国家において、当初は封建領主との闘争の過程で絶対君主と連係した市民階級は、その後、絶対君主を排除し、自らの政治権力と自由を求めてイギリス名譽革命、アメリカ独立戦争、フランス革命に代表される市民革命へと向かっていった。

そして、このような市民革命により、絶対主義国家は打倒され、その後には市民社会の秩序維持を目的とし、役割としては、最小限度必要な治安維持と国防を任務とする国家が新たに成立した。ドイツの社会主义者E は、その国家の自由放任主義的性格を批判的にとらえて「夜警国家」と呼んだ。

18 世紀から 19 世紀の夜警国家の下で、自由な経済活動を保障された市民階級  
(2)

は資本主義を発展させていく。しかし、19世紀に至り資本主義の急速な進展に伴い、低賃金や長時間労働、そして失業など種々の社会問題が発生した。また、  
(3)  
当時は、制限選挙であったため政治に参加できるのは一部の有産者だけであつた。

こうした状況の中で新たな国家観が登場した。従来の夜警国家とは異なる

F  国家の誕生である。  F  国家においては、国民の経済生活の諸過程にまで介入して利害を調整したり、経済的、社会的弱者に対する政策を実施したりするなどの役割を果たすことが重視されている。

問 1 空欄A～Fに最も適当と思われる語句を、解答欄に記入しなさい。

問 2 下線部(1)の王権神授説に対して、国家は自然状態にあった諸個人の合意によって成立するという説を何というか。最も適当と思われる語句を解答欄に記入しなさい。

問 3 下線部(2)に関して、アダム・スミスの著作に登場する言葉である「見えざる手」について、70字以内で説明しなさい。

問 4 下線部(3)に関して、19世紀前半にイギリスで起こった労働者を中心とする普通選挙権獲得運動を何というか。最も適当と思われる語句を解答欄に記入しなさい。

[Ⅱ] 次の文章の空欄A～Jに最も適当と思われる語句を解答欄に記入しなさい。

選挙権年齢については、1945年に「25歳以上」から「20歳以上」に変更されて以来70年以上経過したが、選挙制度に関する選挙区、投票の方法等の詳細を定める[A]法が2015年に改正され、「18歳以上」に引き下げられた。2016年7月に実施された夏の参議院議員選挙において、18歳と19歳の有権者が国政選挙に参加したことは記憶に新しい。若年層の投票率の低さや政治的無関心についてしばしば問題として取り上げられるが、投票率の低さや政治的無関心の問題は若年層に限った問題ではない。

日本国憲法前文は「国政は、国民の厳肅な信託によるものであつて、その[B]は国民に由来し、その[C]は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。」と述べ、日本国憲法の三大基本原則の一つとされる[D]とともに代表民主制について宣言している。国民は国の政治に参加する参政権を有するが、代表民主制においては、参政権の中でも特に選挙権が重要な権利といえる。そのため日本国憲法においても、「[E]を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。」(15条1項)と規定し、「両議院は、[F]を代表する選挙された議員でこれを組織する。」(43条1項)と規定する。

日本国憲法は両議院の議員の定数及び選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項を法律で定めるとしているが(43条2項、47条)、立法における国会の裁量は無制約ではなく、普通選挙、平等選挙、秘密選挙、直接選挙等の近代選挙の原則に反することはできない。日本の国政選挙において選挙制度とあいまってとりわけ問題となるのが平等選挙である。平等選挙については、憲法14条1項が定めており、各人の選挙権の平等を要求する平等選挙の下では、選挙人に同等に一票の投票権を与えること(一人一票の原則)のみならず、[G]の平等も要請される。各選挙区に配分される議員定数は当該選挙区の有権者数に比例することが原則である。

衆議院議員選挙と参議院議員選挙においては選挙制度が異なる。衆議院議員選挙は、一つの選挙区から3人ないし5人の議員を選出する制度、いわゆる中選挙

区制を戦後長期にわたって採用していたが、1994年に小選挙区(一人の議員を選出する選挙区)と比例代表(比例代表については、政党が予め候補者に順位をつけた名簿を提出し、その順位に従ってドント方式で配分された議席数に従い当選人が決定する H 式比例代表制)によって構成される I 制に変更された。これに対し参議院議員選挙については、各都道府県を単位とする地方区と全国を一選挙区とする全国区とする選挙制度を採用していたが、1982年に全国区制は比例代表制に変更された。参議院議員の比例代表制については当初は衆議院議員選挙と同様に H 式であったが、2000年の改正で非 H 式に変更された。

このように日本の選挙制度は幾度かの変更が行われているが、「一票の格差」としてしばしばマスメディアにおいても取り上げられる議員定数不均衡の問題は未だ解消されていない。一人一票の原則を前提とすれば、較差が選挙区間において2倍以上となることは本来許されないはずである。2016年7月の参議院議員選挙は、選挙区及び定数が変更された改正 A 法の下で行われた。この改正において、選挙区について、有権者数の少ない鳥取県及び島根県、徳島県及び高知県の選挙区を J 区とした。定数については、各 J 区の定数を2人とし、宮城県、新潟県及び長野県の定数を2人ずつ減員し、北海道、東京都、愛知県、兵庫県及び福岡県の定数を2人ずつ増員したが、最大較差は2倍を下回っていない。

A 法の問題として、選挙で選定された代表者である国会議員が自らの立場を保全するため必要な改正を怠ることが指摘されるが、だからこそ憲法の番人である裁判所による司法判断が重要である。近年、 G の不平等の是正を求めて議員定数不均衡に関する違憲訴訟が提起されているが、その司法判断を注視する必要がある。

[Ⅲ] 次の文章を読み、下記の間に答えなさい。

高齢化が進展するわが国において、介護される人は今後ますます増えることが予想される。このことは、親の介護をしながら会社勤めをする労働者が増えることをも意味している。総務省の平成24年就業構造基本調査によると、実際に介護をしながら働いている人は約240万人、介護・看護のため離職した人は年間約10万人に上るといわれており、いわゆるアベノミクス新3本の矢の中で、<sup>⑦</sup>介護をしている労働者が介護負担を理由に仕事を辞めなくてもいいよう、「介護離職ゼロ」という方針が打ち出された。

このような介護が必要な人と介護をすることになる家族を支援するために、介護保険法は制定された。すなわち、高齢化の進展により、要介護者の増加と介護期間の長期化がみられる一方で、核家族化や介護者の高齢化などで家族の介護負担は一層深刻なものとなり、従来のように家族だけで要介護者を支えられなくなってきたことから、介護保険制度は導入されたのである。高齢者の介護を社会全体で支えるしくみをつくることで、介護負担の増加をおさえようとした。

介護保険法は ① 年に施行され、原則として市区町村に住所のある ② 歳以上の者を被保険者として保険料を徴収し、介護が必要になったときには一定の自己負担を前提に居宅・施設サービス等を受けられることを定めるが、同制度が主に対象にしているのは ③ 歳以上の被保険者(第一号被保険者)である。同制度を利用するにあたっては、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、要介護認定を受けた要介護者及びその家族と相談のうえ介護サービス計画を作成することが基本であり、この計画をもとに要介護者は介護サービスを受けることになる。

もっとも、介護保険制度には認定の審査が厳格で、介護サービスの内容も限定的であるという指摘がなされている。「介護の社会化」が叫ばれ、家族による介護負担の軽減を図ろうとしたわけであるが、介護サービスの利用が増えるにつれて、同制度は財源不足に直面することになった。

育児・介護休業法は、乳幼児や介護が必要な家族を持つ労働者に、原則1歳・最長1歳6か月までの育児や93日を限度とする介護のための休業の制度を設け

ており、親の介護が必要になった労働者は同法に基づき、介護休業を取得することができる。同法は1991年に育児休業法としてスタートしたが、1995年に育児・介護休業法へと改正された。同法は、女性の職場進出を援助する制度にとどまる<sup>④</sup>ことなく、男女ともに子育てや介護をしながら働きつづけることができるため  
の制度へとその性格を変えようとしている。

以上のような制度があるにもかかわらず、介護離職の問題は今日、深刻化して<sup>⑤</sup>  
きている。2007年には「仕事と ④ の調和憲章」が策定され、同年に制定された ⑤ 法はその3条3項で「⑤ は、労働者及び使用者が仕事と ④ の調和にも配慮しつつ締結し、又は変更すべきものとする。」と規定しているが、介護離職の問題の解決に向けては、仕事と ④ の調和が一層図られなければならないだろう。

問1 文中の空欄①～⑤のそれぞれに最も適当と思われるものを次の語群から一つずつ選び、その記号を解答欄にマークしなさい。

[語群]

- |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| A 55   | B 労働協約 | C 20   | D 労使協定 |
| E 1994 | F 30   | G 労働契約 | H 75   |
| I 生活   | J 2000 | K 家庭   | L 2003 |
| M 65   | N 家族   | O 40   |        |

問 2 文中の下線部⑦～⑩に関して、次の問(ア)～(オ)に答えなさい。解答は各問の指示に従い選択肢の中から一つずつ選び、その記号を解答欄にマークしなさい。

(ア) 下線部⑦に関して、経済政策・学説に関する記述として、最も適当なものを見出せ。

A 新古典派経済学は、国家が経済の不況期には財政政策と金融政策を拡張的な方向に運用しつつ、景気の過熱期には引き締め的な政策運営をすることで、景気の安定化を図ることができると主張する。

B フランスの経済学者ピケティの考えによれば、長期的にみると資本収益率は国民所得の成長率を下回る傾向があり、これが格差を拡大させる要因になる。

C ケインズ経済学はマクロ政策を積極的に用い、財政政策は大きな政府を志向し財政收支均衡を維持しつつ、金融政策は貨幣供給量の安定化に傾注すべきであるという考え方方に立脚する。

D いわゆるレーガンomicsでは、大幅減税、規制緩和がなされたが、その一方で、財政赤字と経常収支赤字という双子の赤字に悩まされることになった。

(イ) 下線部①に関して、高齢化や核家族化に関する記述として、最も適当ではないものを選びなさい。

- A 全人口に占める満 65 歳以上の高齢者人口の割合が 7 %を超えると高齢化社会といい、日本は 1970 年に 7 %を超えた。
- B 待機児童問題を受け、2012 年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、これによりいわゆる幼保二元化が一層推進されることになった。
- C 高齢化と少子化が同時にすすむ社会を少子高齢化社会といい、日本は 2005 年に第二次世界大戦後初めて総人口が減少した。
- D 全人口に占める満 65 歳以上の高齢者人口の割合が 14 %を超えると高齢社会といい、日本は 1994 年に 14 %を超えた。

(ウ) 下線部②に関して、介護保険制度に関する記述として、最も適当なものを見なさい。

- A 介護保険法は 2005 年に、施設における食費・居住費の全額自己負担を導入しつつ、要介護者のケアの一環として、要介護者を介護する家族への保険給付をも盛り込む改正がなされた。
- B 介護報酬の不正請求を行う事業者が続出したことから、2008 年に法改正がされ、株式会社は介護サービスを提供できることとされた。
- C 2014 年の法改正で、2015 年から、特別養護老人ホームへの新規入所は、原則として要介護 3 以上、一定以上の所得がある被保険者については、介護サービスの自己負担割合が 2 割になるなどの変更が行われた。
- D 認知症を発症する高齢者の増加を受け、政府は 2015 年に新エンゼルプランを公表した。

(エ) 下線部②に関して、育児・介護休業法に関する記述として、最も適当ではないものを選びなさい。

- A 育児・介護休業法は、介護期間中の労働者の転勤について、家族の介護の状況に配慮する義務を企業に課している。
- B 育児・介護休業法は、2009年の改正で、父母の労働者がともに育児休業を取得する場合には育児休業の期間を1歳2か月までの間とした。
- C 育児・介護休業法は休業を申請する労働者に対する解雇などの不利益取り扱いを禁止している。
- D 育児休業中は原則無給となるが、2014年改正で休業取得後6か月間については、雇用保険から給付金として休業前賃金の100%相当額が支給されることとされた。

(オ) 下線部④に関して、介護離職に関する記述として、最も適当なものを選びなさい。

- A 2016年の育児・介護休業法の改正で短時間勤務制度が法制度として初めて導入され、介護休業を取得後に職場復帰した労働者は申請により復帰後5年間にわたり同制度を利用することになったが、短縮された時間は介護休業期間に合算されることとされた。
- B 企業における顧客満足度をあらわすCSRという指標に基づき、介護を理由に離職する労働者の数を公表することが企業に義務付けられている。
- C 最高裁は2016年3月の判決で、認知症を発症し徘徊中であった高齢者の列車事故につき、高齢者を介護していた遺族に対するJR東海からの損害賠償請求を退けた。
- D 労働者が親の介護のために支払った費用は事後的に介護保険法から全額還付される。

[IV] 次の文章を読み、下記の間に答えなさい。

① 政権の国務長官であったシュルツ、ニクソン政権の大統領補佐官であったキッシンジャーら米国政府の元高官<sup>4</sup>名は、2007年1月と2008年1月に、「核兵器のない世界」に向けた具体的な提案に関する論説をウォールストリートジャーナル紙に掲載した。この論説が公表された背景には、冷戦期の核抑止戦略が冷戦後の国際状況に適合しなくなつたことも指摘されている。

1945年に②の保養地ヤルタで行われた連合国首脳会談から2年後、トルーマン大統領は議会への特別教書演説において、ヨーロッパやアジアへの共産主義勢力の進出の封じ込めに向けた戦略を展開することを宣言した。ソビエト連邦・アメリカ間の東西対立が激化する中で、1949年にはソ連が①核実験を行つ。広島・長崎への原爆投下からわずか4年後、アメリカは自国が核攻撃を受ける可能性に直面することとなつた。

各国による核開発・核軍拡競争が激化していく中で、1962年のキューバ危機において米ソの対立は核戦争勃発の直前にまで至ることとなる。このことを契機として核戦争の防止に向けた取り組みも進められ、1970年の②核拡散防止条約の発効や、1972年の第一次SALT条約、1979年の第二次SALT条約の調印に至つた。また各国による③非核地帯条約の締結なども促進された。

しかし、1979年末のソ連のアフガニスタン侵攻により米ソの対立は再び深まり、アメリカ議会は第二次SALT条約の批准を拒否した。さらに1981年に就任した①大統領の下で軍事力の強化が進められ、ソ連による東欧地域への③の配備に対抗して、NATO諸国への③の配備が進められた。

他方で①大統領はソ連に対して③の制限に関する交渉を呼びかけ、1985年にソ連共産党の書記長に就任したゴルバチョフとの間で、1987年に③全廃条約を締結することとなる。そして1989年のマルタ会談においては、冷戦の終結が宣言されるに至つた。

冷戦が終了した後も、核戦争の危険性は去つたわけではない。むしろ、新たな核保有国の出現、民族問題・地域紛争の激化、テロリストによる核攻撃の脅威など、新たなリスクも生じている。

シュルツ、キッシンジャーらの第二の論説が公表された2008年の大統領選挙で選出されたオバマは、大統領就任3か月後の2009年4月に④で行われた演説において、アメリカは核兵器のない世界に向けた行動を行う道義的責任があるとし、その行動の具体的な目標を示した。

シュルツらの論説・オバマの演説で示されていた具体的な課題の一つが、戦略兵器削減条約(START I)の失效(2009年12月)への対応であった。その後、ロシアとの交渉により、2011年には新たな戦略兵器削減条約(新START)の発効に至った。

オバマの演説では、⑤による核開発の脅威に対応するため、ミサイル防衛システムを④等に配備することにも言及していた。しかし2009年の9月には、⑤の核開発状況に鑑み、④等へのミサイル防衛システムの配備計画の見直しを表明した。この見直しに対しては、④等へのミサイル防衛の配備に対して反発していたロシアへの譲歩であるとの批判もあった。冷戦後のアメリカ・ロシア関係は、対テロ戦略等での協調も見られたが、ロシアによる②編入等を巡る緊張関係も生じてきた。

2016年5月、オバマは現職のアメリカ大統領としてはじめて広島の平和記念公園を訪問した。オバマが花を捧げた原爆死没者慰靈碑(広島平和都市記念碑)には、以下の言葉が刻まれている。

「安らかに眠ってください　過ちは繰り返しませぬから」

問 1 文中の空欄①～⑤のそれぞれに最も適当と思われるものを次の語群から一つづつ選び、その記号を解答欄にマークしなさい。

[語群]

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| A ジョージ・H・W・ブッシュ | B 大陸間弾道ミサイル   |
| C クリミア          | D ジョージア（グルジア） |
| E チェコ           | F 戦術核         |
| G 韓国            | H 中距離核戦力      |
| I 北朝鮮           | J イラン         |
| K レーガン          | L トルコ         |
| M クリントン         | N チェチェン       |
| O リトニア          |               |

問 2 文中の下線部⑦～⑩に関する、次の問(ア)～(オ)に答えなさい。解答は各問の指示に従い選択肢の中から一つ選び、その記号を解答欄にマークしなさい。

(ア) 下線部⑦に関して、ニクソン政権に関する記述として、最も適当なものを一つ選びなさい。

- A 日本の佐藤栄作首相との間で、新たな安全保障条約の締結と引き換えに沖縄返還協定を1968年に調印し、1969年に沖縄返還が実現した。
- B 1970年に金とドルの交換停止を発表した結果、ブレトン・ウッズ体制が崩壊し、1973年のスマソニアン協定による変動相場制に移行した。
- C 1972年にニクソンは中華人民共和国をアメリカ大統領として初めて訪問し毛沢東・周恩来との会談を行ったが、正式な国交樹立にまでは至らなかった。
- D ウォーターゲートビル内の共和党本部に対する盗聴事件への関与が問題となり、連邦議会による弾劾裁判によりニクソンが罷免された。

(イ) 下線部①に関して、核実験を規制する条約に関する記述として最も適当でないものを一つ選びなさい。

- A 1963年にアメリカ・イギリス・ソ連の3外相により部分的核実験禁止条約が調印され、発効までにさらに108か国が調印したが、フランスは部分的核実験禁止条約に参加しなかった。
- B 部分的核実験禁止条約は、大気圏内、宇宙空間及び水中における核爆発を伴う実験を禁止したが、同条約では地下核実験は禁止されなかった。
- C 1996年に国連総会において包括的核実験禁止条約が採択されたが、アメリカ等が批准をしていないため、2015年12月時点では発効していない。
- D 包括的核実験禁止条約においても爆発を伴わない臨界前核実験は禁止されていないが、アメリカのオバマ政権下では臨界前核実験は実施されなかった。

(ウ) 下線部②に関して、イスラエル、パキスタン、中華人民共和国の3か国のうち、2015年12月時点で核拡散防止条約に参加していた国数として最も適当なものを一つ選びなさい。

- A 0か国
- B 1か国
- C 2か国
- D 3か国

(ニ) 下線部②に関して、1995年にアフリカ統一機構首脳会議で採択された、アフリカ大陸の非核兵器地帯化を定めた条約の通称として最も適当なものを一つ選びなさい。

- A ペリンダバ条約
- B ラロトンガ条約
- C トランブルコ条約
- D セメイ条約

(オ) 下線部④に関して、民族問題や地域紛争に関する記述として最も適当なものを一つ選びなさい。

- A 1983年のオスロ合意により、パレスチナ人による暫定的な自治が認められ、1984年にパレスチナ自治政府が樹立された。
- B 北アイルランドのプロテスタント系住民を中心として組織された武装組織アイルランド共和軍(IRA)は、北アイルランドのイギリスからの分離とアイルランドとの合併を目指して活動し、1980年代を中心にテロ攻撃を行った。
- C 1999年にNATOは、コソボの自治の樹立とセルビア系住民の保護を求める和平交渉にアルバニアが応じなかったことを理由として、空爆を行った。
- D ルワンダでは、1994年にツチ族出身の大統領が暗殺されたことをきっかけとして、ツチ族住民に対する虐殺事件が発生した。